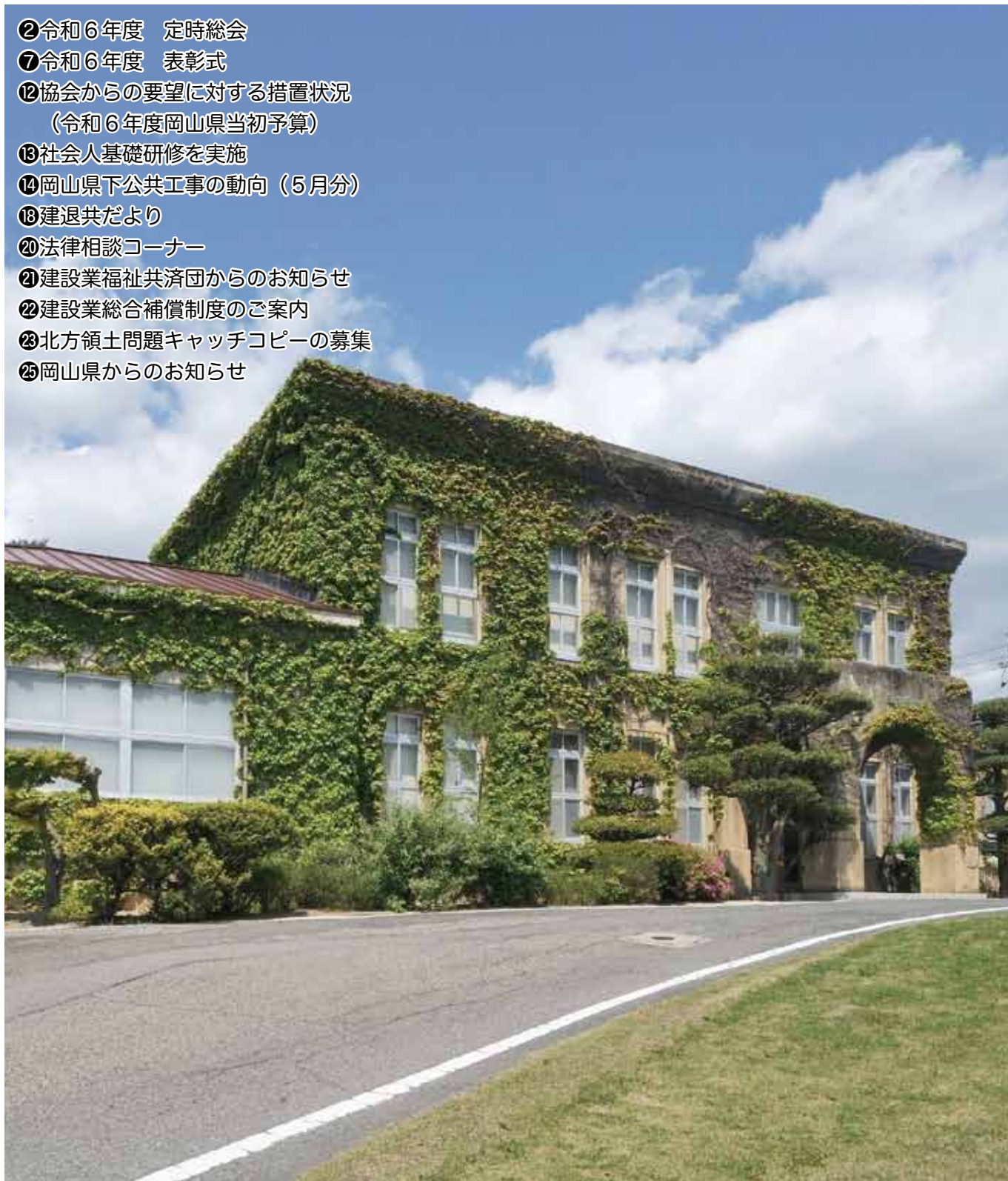


Okakenkyo News Letter

2024
6月
850号

岡山県建設業協会 会報

- ②令和6年度 定時総会
- ⑦令和6年度 表彰式
- ⑫協会からの要望に対する措置状況
(令和6年度岡山県当初予算)
- ⑬社会人基礎研修を実施
- ⑭岡山県下公共工事の動向(5月分)
- ⑮建退共だより
- ⑳法律相談コーナー
- ㉑建設業福祉共済団からのお知らせ
- ㉒建設業総合補償制度のご案内
- ㉓北方領土問題キャッチコピーの募集
- ㉔岡山県からのお知らせ



長島愛生園 歴史館[瀬戸内市](提供：岡山県観光連盟)

令和6年度 定時総会

◎事業計画・予算決定



去る6月7日（金）午後3時から岡山市中区浜の「岡山プラザホテル」において、一般社団法人岡山県建設業協会の定時総会、建設業労働災害防止協会岡山県支部の通常総会を開催しました。（一社）岡山県建設業協会定時総会の出席者は490名（委任状を含む）でした。

【報告事項】として（1）令和5年度事業報告（2）令和6年度事業計画（3）令和6年度収支予算書、について事務局から説明を行いました。

【決議事項】として、第1号議案 令和5年度決算の承認について事務局から説明を行った後、監査報告がなされ、出席者全員が、異議なく承認しました。

第2号議案 役員の任期満了に伴う選任があり、別紙のとおりとなりました。

また、理事会を開催し、荒木会長をはじめとする新役員が選任されました。

一般社団法人 岡山県建設業協会定時総会

【報告事項】

(1) 令和5年度事業報告について

(2) 令和6年度事業計画について

I 重点事項

1 建設業の継続性の確保

- (1) 働き方改革の推進に不可欠な適正利潤の確保
- (2) 陳情体制の強化
- (3) 担い手3法の適切な運用
- (4) 書類の簡素化
- (5) 若年労働者の確保・育成・定着促進等
- (6) 建設キャリアアップシステムの普及促進
- (7) 建退共電子申請方式の利用促進
- (8) 建設業における生産性向上、建設技術者の技術力向上の取組

2 地域建設業の社会基盤強化への貢献

- (1) 防災対応等に係る諸課題への取組の強化
- (2) 社会的評価の向上

3 その他事業・行事の開催

- (1) 建設関係功労者の表彰
- (2) 建設事業殉職者の慰霊祭
- (3) 関係機関、諸団体等との意見交換、情報交換等の実施

II 事業種別及び概要

- 1 総会、役員会等の開催
- 2 研修会、講習会の実施
- 3 協議会等の開催
- 4 制度の利用促進
- 5 調査研究、提言・要望
- 6 建設労働者確保育成事業の実施
- 7 啓発・広報
- 8 表彰・慰霊祭・その他

(3) 令和6年度収支予算書について

【決議事項】

第1号議案 令和5年度決算の承認について

第2号議案 役員の任期満了に伴う選任について

建設業労働災害防止協会岡山県支部 通常総会

第1号議案 令和5年度事業報告の承認について

第2号議案 令和5年度決算の承認について

第3号議案 令和6年度事業計画の承認について

○ 労働災害防止重点実施事項

- 1 労働災害防止活動・運動の展開
- 2 会員が実施する事項

○ 事業

- 1 広報
- 2 災害防止運動等（週刊・月間・大会等）の展開
- 3 リスクアセスメントに関する教育、普及を促進し、建設業労働安全衛生マネジメントシステム（COHSMS：コスモス）構築を促進
- 4 各種講習会、安全衛生教育
- 5 安全管理士、安全指導者による安全衛生活動の支援
- 6 安全衛生研究会（旧建設災害防止研究会）による安全衛生管理活動の支援
- 7 安全優良職長支援ネットワーク事業
- 8 事務局体制の整備

第4号議案 令和6年度予算の承認について

一般社団法人岡山県建設業協会 役員名簿

令和6年6月7日

役 職	団 体	氏 名	企 業 名	備 考
代 表 理 事 会 長		荒 木 雷 太	(株)荒木組	
代 表 理 事 副 会 長		逢 澤 寛 人	アイサワ工業(株)	
副 会 長		蜂 谷 泰 祐	蜂谷工業(株)	備前地区
//		本 多 茂	(株)本多組	備中地区
//		河 中 浩 孝	(株)河中建設	美作地区
業務執行理事専務理事		岸 本 雅 博	(一社)岡山県建設業協会	
理 事	岡 山 東	奥 野 一 三	(株)奥野組	
//	岡 山 西	蜂 谷 泰 祐	蜂谷工業(株)	
//	西 大 寺	木 村 基 樹	(株)木村組	
//	和 気	藤 田 享 広	藤田建設(株)	
//	玉 野	三 宅 雅 己	三宅組(株)	
//	倉 敷	和 田 一 朗	(株)和田組	
//	児 島	谷 岡 敏 夫	(株)谷岡組	
//	吉 備	井 上 量	(株)井上組	
//	浅 口	井 田 誠	(株)井田組	
//	笠 岡	天 野 和 彦	天野産業(株)	
//	井 原	志多木 勝 俊	(株)志多木組	
//	矢 掛	出 原 正 朗	(株)出原建設	
//	高 梁	本 多 茂	(株)本多組	
//	新 見	上 田 久 志	(株)上田建設	
//	真 庭	三 木 康 史	(株)三木工務店	
//	津 山	河 中 浩 孝	(株)河中建設	
//	美 作	—	—	
//	建 部	浦 上 和 己	浦上建設(株)	
監 事		吉 永 教 幸	三輝建設(株)	備前地区
//		小 堀 秀 男	小堀建設(株)	備中地区
//		赤 本 裕	(株)月の輪建設工業	美作地区

地域担当理事名簿

令和6年6月7日

役 職	地 域	氏 名	企 業 名	備 考
地 域 担 当 理 事	岡 山 東	奥 野 一 三	(株)奥野組	
〃	岡 山 西	蜂 谷 泰 祐	蜂谷工業(株)	
〃	西 大 寺	木 村 基 樹	(株)木村組	
〃	和 気	藤 田 享 広	藤田建設(株)	
〃	玉 野	三 宅 雅 己	三宅組(株)	
〃	倉 敷	和 田 一 朗	(株)和田組	
〃	児 島	谷 岡 敏 夫	(株)谷岡組	
〃	吉 備	井 上 量	(株)井上組	
〃	浅 口	井 田 誠	(株)井田組	
〃	笠 岡	天 野 和 彦	天野産業(株)	
〃	井 原	志多木 勝 俊	(株)志多木組	
〃	矢 掛	出 原 正 朗	(株)出原建設	
〃	高 梁	本 多 茂	(株)本多組	
〃	新 見	上 田 久 志	(株)上田建設	
〃	真 庭	三 木 康 史	(株)三木工務店	
〃	津 山	河 中 浩 孝	(株)河中建設	
〃	美 作	河 中 浩 孝	(株)河中建設	河中副会長(美作地区)兼務
〃	建 部	浦 上 和 己	浦上建設(株)	

令和6年度 表彰式



去る6月7日（金）午後4時半から岡山市中区浜の岡山プラザホテルにおいて、ご来賓出席のもと、全国建設業協会会長表彰の伝達式及び当協会会長表彰式を行い、94名の功労者が受賞されました。また、伊原木岡山県知事をはじめ中崎国土交通省中国地方整備局長、森實岡山労働局長、近藤岡山県市長会長から祝辞をいただきました。

なお、受賞者名簿は、当会ホームページの会員専用ページに掲載しておりますので、ご覧ください。

会 長 挨拶

一般社団法人 岡山県建設業協会
会 長 荒 木 雷 太

この2年間、皆様に建設業協会を盛り立てて頂いて、いろいろな事業をすることができました。建設相場をいかに上げるかということ、私は2年間それをメインテーマで突っ走って来ましたが、その中で今、実現していることもあります。

市町村の入札制度の改善事業は全国に先駆けて岡山県で実施され、地域の入札制度は、多少の差はあれ、いろいろな意味で改善されてきたのではないかと思います。そして、これは5ヵ年継続の事業ですから、これからまだまだ良い方向に変わっていくのではないかと考えております。

また、物価スライドの運用変更では、今まで物価本との差額しか見てもらえなかったものが、見積徴収との差額を見てもらえるということが国の制度に織り込まれました。これも岡山県建設業協会の陳情によって実現したもので、県や市町村の工事にも波及してくれることを望んでいます。

それから、来週国会で可決予定の担い手三法に関しましては、私自身、国の委員として議論し、現場の声を届けてまいりました。引き続き、現場目線、地域目線で、法律の運用の方にも携わっていきたいと考えております。

また、小口の歩掛改定は今一番熱を入れて国交省に働きかけています。国交省は大口の直轄工事ばかりで、小口の歩掛などは考えていません。ところが、県や市町村の工事は小口の歩掛の比率が高く、地域に行くほど煽りを受けやすくなっています。国が音頭を取らないと県や市町村だけでは改定できません。そこを変えるよう働きかけ、向こう2年間の中で実現の方向に持っていきたいと考えています。

それから、設計変更に関しても、竣工をしてから変更が決まるようでは、下請への支払いがきちんとできません。仮に払ってもらえたとしても小口の歩掛で煽りを食っている工事の変更では下に払う余裕もないという状況です。そこを改善できればと考えています。

それから、国土強靱化地域計画の策定に「地域インフラ群再生戦略マネジメント」いわゆる群マネのやり方を取り入れることで、市町村が計画をきちっと立てることができる。それを根本として、地域の各会社は経営計画を立てられる、投資の計画とか採用の計画も立てられると思います。これも頑張っていきたいと思います。

最後は、労務費調査で実態に合っていないのではないかとの問題があるので、実際の実務にまで掘り下げて、議論していきたいと考えています。

2年間、正副会長、理事、専務理事一体となって、汗をかきたいと思っています。ここで、決意表明をさせていただいて、皆様の変わらぬご支援とご厚誼をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

来 賓 祝 辞

岡山県知事 伊原木 隆太

岡山県建設業協会の会員の皆さまにおかれましては、平素から、本県行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、長年にわたるご功績に対し、栄えある表彰を受けられた皆さま方に、心からお祝い申し上げますとともに、更なる建設業界の発展にご尽力いただきたいと存じます。

さて、県では、取組の最終年度となった「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」の目標達成に向け、新型コロナウイルス感染症を契機とした社会の大きな変化を地域の発展につなげるよう、全力で取り組んでおります。

土木関係で申しますと、平成30年7月豪雨などの気候変動に伴う気象災害の激甚化・頻発化や、今後発生が懸念される南海トラフ地震などから県民の命を守る防災施設整備を進めていくほか、国際拠点港湾である水島港の機能強化に取り組むとともに、中四国における広域交通網のクロスポイントという優位性を更に高めるため、高速道路を補完する地域間連絡道路の整備や交通渋滞の緩和などに重点的に取り組んでおります。

また、社会資本整備の担い手であり、地域社会の安全・安心の担い手でもある地域建設産業の持続性を確保する観点から、県内企業への優先発注などに努めるとともに、高校生を対象とした現場見学会や、企業情報説明会の開催などにより、次の時代を担う人材の確保と定着に、しっかりと取り組んでまいります。

さらに、魅力ある建設現場を創出するため、本年4月から、県が発注する原則すべての工事について、週休2日工事を実施するとともに、デジタルデータとデジタル技術の活用による建設分野におけるDXの推進などにより、建設産業の発展を後押ししてまいりたいと考えております。

今後とも、すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現に向け、各種施策に全力で取り組んでまいりますので、引き続き、皆さまのお力添えを、心からお願い申し上げます。

結びに、岡山県建設業協会のますますのご発展と、会員の皆さまのご活躍を祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

～来 賓 祝 辞～

次の方々からご祝辞をいただきました

岡山県知事	伊原木 隆太	殿（代読 技術総括官）
国土交通省中国地方整備局長	中崎 剛	殿（代読 技術調整管理官）
岡山労働局長	森實 久美子	殿
岡山県市長会長	近藤 隆則	殿

～来賓出席者～

衆議院議員	逢沢 一郎	殿 代理
//	加藤 勝信	殿 代理
//	阿部 俊子	殿 代理
//	橋本 岳	殿 代理
//	山下 貴司	殿 代理
//	平沼 正二郎	殿 代理
参議院議員	石井 正弘	殿 代理
岡山県警察本部長	河原 雄介	殿 代理（組織犯罪対策統括官）
国土交通省中国地方整備局	岡山河川事務所長 垣原 清次	殿
国土交通省中国地方整備局	岡山国道事務所長 樋口 恒一郎	殿
国土交通省中国地方整備局	岡山営繕事務所長 中田 浩二	殿
岡山県土木部監理課長	藤原 賢典	殿
岡山県土木部技術管理課長	守屋 正義	殿
備前県民局建設部長	今井田 義明	殿
備中県民局建設部長	光畑 一良	殿
美作県民局建設部長	蜂谷 祥一	殿
岡山市都市整備局長	今井 洋孫	殿
矢掛町長	山岡 敦	殿
(公財)岡山県建設技術センター理事長	樋之津 和宏	殿
(一社)岡山県建築士会 会長	塩飽 繁樹	殿
(一社)岡山県建築士事務所協会 会長	山田 暁	殿
西日本建設業保証(株) 岡山支店長	福島 潤	殿
(一社)岡山県建設業協会 顧問弁護士	小林 裕彦	殿 代理
岡山県土木施工管理技士会 会長	池田 明繁	殿
岡山県建設青年交流会 会長	大森 剛	殿

～祝 電～

次の方々より祝電をいただきました。

全国建設業協会会長	奥村 太加典 殿	岡山県議会議長	久徳 大輔 殿
衆議院議員	逢沢 一郎 殿	岡山県議会議員	上田 勝義 殿
//	加藤 勝信 殿	岡山県町村会長	山崎 親男 殿
//	阿部 俊子 殿	岡山市長	大森 雅夫 殿
//	橋本 岳 殿	笠岡市長	栗尾 典子 殿
//	山下 貴司 殿	井原市長	大舌 勲 殿
//	平沼 正二郎 殿	新見市長	戎 齊 殿
参議院議員	石井 正弘 殿	早島町長	佐藤 博文 殿
//	小野田 紀美 殿	西日本建設業保証(株)取締役社長	
//	佐藤 信秋 殿	菱田 一 殿	
//	足立 敏之 殿	(一財)建設業情報管理センター西日本支部長	
		大久保 達彦 殿	



協会からの要望に対する措置状況 (令和6年度岡山県当初予算)

令和6年6月15日

一般社団法人岡山県建設業協会

会 長 殿

自由民主党岡山県議団

令和6年度岡山県予算編成に関する
要望に対する措置状況の送付について

謹啓 春暖の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、貴団体から提出されました要望事項につきまして、別添のとおり、措置状況を取りまとめたのでお知らせいたします。ご参考までに、回答毎に岡山県の担当部を記入しておりますので、内容の詳細確認等の際にご活用ください。

なお、連名による陳情をされた団体は、代表として貴団体のみに送付しておりますのでご承知お願いします。

今後とも何卒よろしくお願いいたします。

謹白

建設関係予算の確保について

本年6月、国土強靱化基本法の改正に伴い、現行の5か年加速化対策に続く国土強靱化実施中期計画の法定化が実現したことによって、強靱化の実施計画が切れ目無く策定され、安定的に国土強靱化が推進されることとなりました。ついては、令和6年度以降においても防災・減災対策等に必要十分な予算が継続的かつ安定的に確保されるようご尽力をお願いいたします。

(措置状況)

社会保障関係費の累増や物価高騰の影響などで、依然として県財政は厳しい状況にあるが、公共事業による社会資本整備は、県民の生命や財産を守り、社会経済活動を支える重要なものであると考えており、また、近年、全国各地で大規模な災害が発生し、事前の防災・減災への取組に対する重要性が高まっていることから、必要な予算の確保・拡充について、引き続き、国に対し、様々な機会を捉え要望し確保に努めてまいりたい。また、事業執行に当たっては、地域ごとの実情にも配慮してまいりたい。

(土木部)

社会人基礎研修を実施

建設産業における担い手の確保、育成の観点から、会員企業の新入社員の方々を対象として、個社では困難な実際の社会で役に立つビジネスマナーやコミュニケーションを通じた研修を実施し、社会人としての基本の習得、労働安全衛生に対する理解、受講者が入社後スムーズに会社及び建設業界に定着する一助となることを目的として、社会人基礎研修を実施しました。

なお、この研修は、西日本建設業保証㈱の提供により実施されました。

研修の概要

- (1) 研修機関：三田建設技能研修センター（兵庫県）
- (2) 対 象 者：支部を通じ募集した建設業協会会員企業の就職内定者等
19名
- (3) 研修期間：令和6年4月23日（火）～4月25日（木）
令和6年5月21日（火）～5月23日（木）



岡山県下公共工事の動向〈5月分〉

西日本建設業保証(株)岡山支店

I. 単月（令和6年5月）

1. 全般の状況

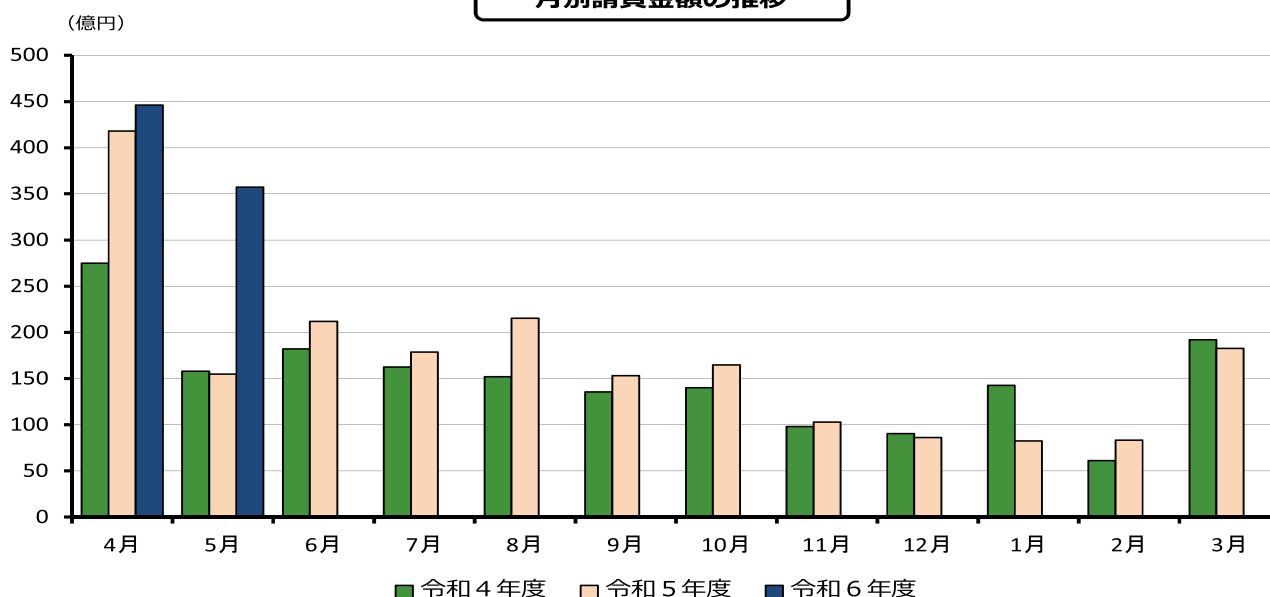
令和6年5月の岡山県の公共工事動向を当社の保証取扱からみると、件数は前年同月比11.1%増（28件増）の280件、請負金額は同131.0%増（202億円増）の357億円となった。

これを発注者別の請負金額でみると、独立行政法人等で48.6%減となったものの、その他公共的団体で1012.4%増、市町村で144.6%増、国で89.5%増、県で59.3%増となった。

（金額単位：百万円）

		件 数	請負金額	増 減		増減率	
				件 数	請負金額	件 数	請負金額
発注者別	国	16	3,295	0	1,556	0.0%	89.5%
	独立行政法人等	3	825	▲4	▲779	▲57.1%	▲48.6%
	岡 山 県	90	2,697	12	1,003	15.4%	59.3%
	市 町 村	167	24,578	21	14,531	14.4%	144.6%
	その他公共的団体	4	4,343	▲1	3,952	▲20.0%	1012.4%
合 計		280	35,739	28	20,265	11.1%	131.0%
令和5年度		252	15,474	▲7	▲313	▲2.7%	▲2.0%
令和4年度		259	15,787	47	6,096	22.2%	62.9%
令和3年度		212	9,691	▲23	▲4,941	▲9.8%	▲33.8%
令和2年度		235	14,632	▲80	▲741	▲25.4%	▲4.8%

月別請負金額の推移



Ⅱ. 累計（令和6年4月～令和6年5月）

1. 全般の状況

令和6年度（令和6年4月～令和6年5月）の岡山県の公共工事動向を当社の保証取扱からみると、件数は前年同月比8.5%増（44件増）の563件、請負金額は同40.2%増（230億円増）の803億円となった。

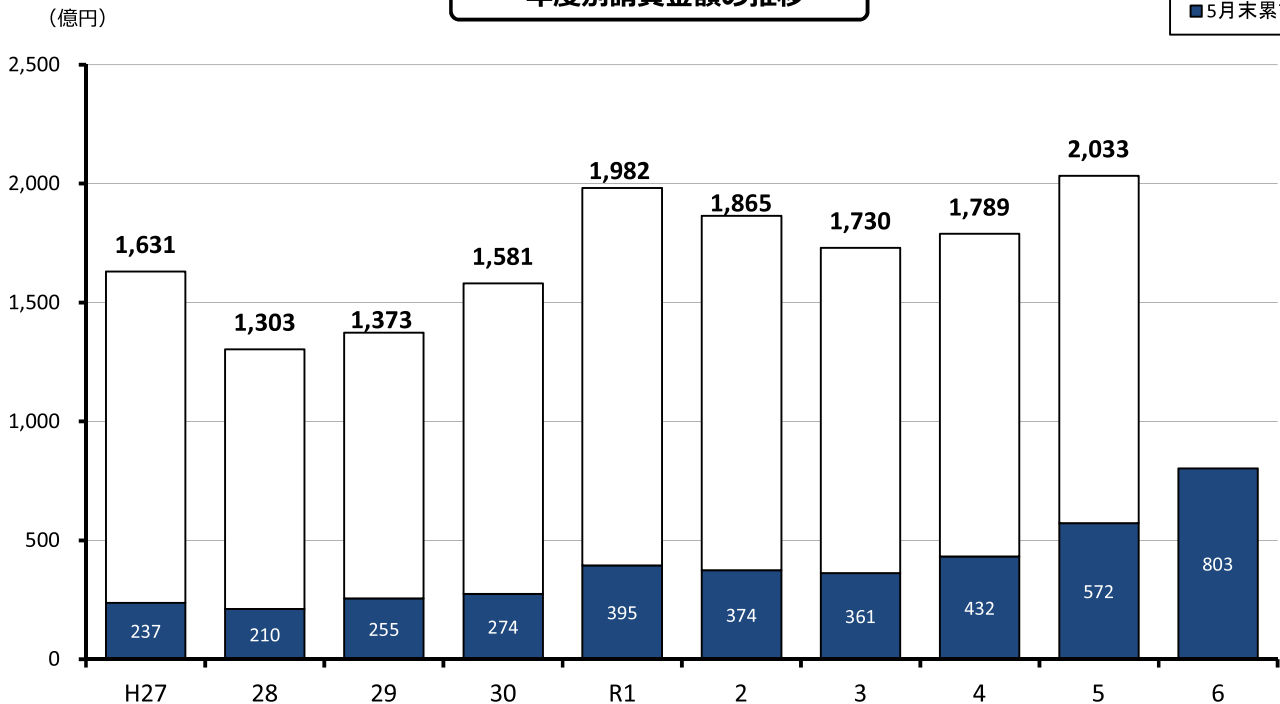
これを発注者別の請負金額でみると、県で40.7%減となったものの、その他公共的団体で192.8%増、独立行政法人等で87.8%増、市町村で59.0%増、国で14.4%増となった。

（金額単位：百万円）

		件数	請負金額	増減		増減率	
				件数	請負金額	件数	請負金額
発注者別	国	24	4,522	▲6	570	▲20.0%	14.4%
	独立行政法人等	21	11,354	2	5,309	10.5%	87.8%
	岡山県	236	8,152	15	▲5,585	6.8%	▲40.7%
	市町村	270	49,795	31	18,472	13.0%	59.0%
	その他公共的団体	12	6,515	2	4,290	20.0%	192.8%
合計		563	80,341	44	23,056	8.5%	40.2%
令和5年度		519	57,284	▲23	14,017	▲4.2%	32.4%
令和4年度		542	43,267	27	7,130	5.2%	19.7%
令和3年度		515	36,137	16	▲1,270	3.2%	▲3.4%
令和2年度		499	37,407	▲222	▲2,152	▲30.8%	▲5.4%

年度別請負金額の推移

■5月末累計



2. 地区別・発注者別請負金額の状況

(金額単位：百万円)

地 区	請負金額	増減額	増減率	発注者	請負金額	増減額	増減率
岡 山 地 区	31,481	11,155	54.9%	国	1,751	269	18.2%
				独法等	2,391	2,205	1184.5%
				岡山県	2,914	▲5,498	▲65.4%
				市町村	23,038	13,488	141.2%
				その他	1,384	690	99.5%
東 備 地 区	3,281	2,087	174.7%	国	0	▲179	－
				独法等	2,389	2,320	3403.2%
				岡山県	716	244	52.0%
				市町村	176	▲299	▲62.9%
				その他	0	0	－
倉 敷 地 区	24,396	2,295	10.4%	国	1,645	349	27.0%
				独法等	0	▲1,078	－
				岡山県	1,390	▲1,490	▲51.7%
				市町村	20,418	4,795	30.7%
				その他	941	▲280	▲22.9%
井 笠 地 区	7,133	4,917	221.8%	国	826	127	18.2%
				独法等	1,230	1,082	729.0%
				岡山県	513	223	76.9%
				市町村	374	▲618	▲62.3%
				その他	4,188	4,102	4743.6%
高 梁 地 区	2,911	2,608	861.9%	国	0	0	－
				独法等	0	0	－
				岡山県	114	▲67	▲37.2%
				市町村	2,797	2,676	2213.3%
				その他	0	0	－
新 見 地 区	649	▲533	▲45.1%	国	8	▲33	▲78.9%
				独法等	242	▲631	▲72.3%
				岡山県	319	155	94.7%
				市町村	78	▲24	▲23.5%
				その他	0	0	－
真 庭 地 区	6,184	573	10.2%	国	29	29	<
				独法等	4,593	1,123	32.4%
				岡山県	889	332	59.6%
				市町村	672	▲911	▲57.6%
				その他	0	0	－
津 山 地 区	1,916	▲1,839	▲49.0%	国	147	▲90	▲38.2%
				独法等	506	286	130.4%
				岡山県	659	345	109.9%
				市町村	602	▲2,158	▲78.2%
				その他	0	▲222	－
勝 英 地 区	2,386	1,792	302.0%	国	114	98	619.6%
				独法等	0	0	－
				岡山県	635	170	36.6%
				市町村	1,636	1,524	1355.6%
				その他	0	0	－
合 計	80,341	23,056	40.2%	国	4,522	570	14.4%
				独法等	11,354	5,309	87.8%
				岡山県	8,152	▲5,585	▲40.7%
				市町村	49,795	18,472	59.0%
				その他	6,515	4,290	192.8%

※各地区は、工事場所により区分しております。

【岡山地区】岡山市、玉野市、瀬戸内市、吉備中央町

【倉敷地区】倉敷市、総社市、早島町

【高梁地区】高梁市

【真庭地区】真庭市、新庄村

【勝英地区】美作市、勝央町、奈義町、西粟倉村

【東備地区】備前市、赤磐市、和気町

【井笠地区】笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町

【新見地区】新見市

【津山地区】津山市、鏡野町、久米南町、美咲町

3. 資本金階層別の状況

(金額単位：百万円)

資本金	件 数	請負金額	増 減		増減率	
			件 数	請負金額	件 数	請負金額
中小計	506	23,277	54	4,935	11.9%	26.9%
大手計	31	10,536	▲11	▲5,641	▲26.2%	▲34.9%
共同企業体	26	46,527	1	23,762	4.0%	104.4%
合 計	563	80,341	44	23,056	8.5%	40.2%

※「中小」は、資本金3億円未満（個人含）

4. 工種別の状況

(金額単位：百万円)

工種	件 数	請負金額	増 減		増減率	
			件 数	請負金額	件 数	請負金額
土 木	328	22,949	18	2,139	5.8%	10.3%
建 築	71	39,319	12	22,419	20.3%	132.7%
電 気	38	5,602	10	1,998	35.7%	55.5%
管	26	6,518	4	3,933	18.2%	152.2%
測量・設計・調査	76	984	▲5	28	▲6.2%	2.9%
その他	24	4,966	5	▲7,462	26.3%	▲60.0%
合 計	563	80,341	44	23,056	8.5%	40.2%

建退共は建設業の現場で 働く皆さまの退職金制度です



けんたいきょう

建設業界で働くなら 建退共加入業者が安心!



建退共制度は事業主が建設現場で働く労働者の働いた日数に応じて掛金を充当し、その労働者が建設業界を辞めた時に退職金を支払うという業界全体での退職金制度です。

point
1

建設現場で働くほとんど
すべての人が加入できます

職種

大工・左官・とび・電工・鉄筋工・
配管工・塗装工など ※国籍も問いません

point
3

建退共の掛金が
電子申請で
納付可能です。

point
2

退職金は掛金納付が12月分※以上あり、
現場で働く労働者が建設業界を
辞めた時に本人に支払われます。

※21日分を1ヶ月と換算

point
4

建退共HPから
制度に加入している
事業所を確認
できます。

国の制度なので安全確実

退職金は国で定められた基準により計算して確実に支払われます。

年数	退職金額
1年	2万4,192円
2年	16万1,280円
5年	41万4,087円
10年	89万3,559円
15年	140万9,319円
20年	193万3,479円
25年	247万4,439円

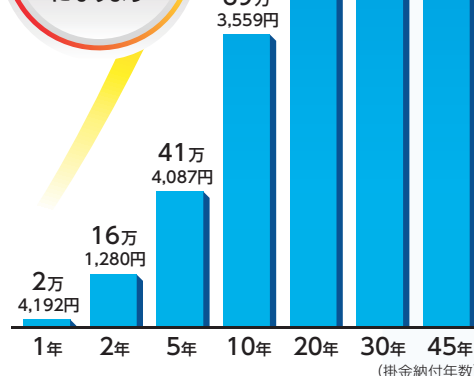
年数	退職金額
30年	303万8,919円
35年	364万1,031円
40年	426万8,007円
45年	491万3,127円

※退職金額は、1年につき、320円(1日)×21日(1ヶ月)×12月(1年)の掛金を納めた時の金額です。

※掛金納付月数が12月以上24月未満の退職金は掛金納付額の3～5割程度の額となっております。

※退職金額は、費用、収益及び経済事情を勘案して予定運用利回り及び掛金日額が見直されることにより、変動することがあります。

働いた年数が
長いほど有利
になります



建退共は建設業で働く
労働者のための退職金制度です。

制度説明動画 配信中!

建退共

検索

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 TEL.03-6731-2866



2022.1

第168回 フリーランス新法による建設業に与える影響

●相談内容●

フリーランス新法という法律が制定されるということを聞いたことがあります、建設業においてはどのような影響が生じるのでしょうか。

○回 答○



弁護士 小林裕彦
(岡山弁護士会所属)

昭和59年一橋大学法学部卒業後労働省（現厚生労働省）入省。平成元年司法試験合格。平成4年弁護士登録。会社顧問業務、企業法務、訴訟関係業務、行政関係業務、破産管財人、民事再生監督委員、地方自治体包括外部監査業務などを主に取り扱う。

フリーランス新法（正式名称：特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律）が今年11月1日に施行されます。

フリーランス新法による規制

フリーランス新法は、下請法と同様に、事業者に対して報酬を減額したり、受領を拒否したりすることが禁止されています。そしてフリーランス新法は、個人事業主にとどまらず、代表者以外に役員がおらず、かつ従業員を使用していない会社も保護の対象となります（対象者を法律上「特定受託事業者」といいます。）

建設業においては、一人親方といった個人事業主や、小規模な会社との取引は頻繁にあるため、特にフリーランス新法について知っておくべき業界であるといえます。

そして、下請法とは異なり、委託業者の資本金に関する要件（資本金1千万円以上）がないため、法人個人を問わず、特定受託事業と取引をするすべての人が法律違反に注意しなくてはなりません。

建設業において特に注意を要する事項

特定受託事業者との業務委託契約は、契約条件（給付の内容、報酬の額、支払期日等）を書面又は電磁的記録で明示しなくてはなりません。口約束での契約は違法となります。もっとも、相手がフリーランス新法の保護の対象であるか否かを問わず、契約書を作成すべきであることは言うまでもありません。

また、支払期日についても規制があり、特に再委託する場合には発注元からの支払いを受ける期日から30日以内に報酬を支払わなくてはならないことは特に注意が必要です。下請け、孫請けとして特定受託事業者へ業務委託をする際には、この規制に注意しなくてはなりません。

他に、契約の中途解約にあたっては解約日前30日前までに予告しなければならない、ハラスメント対応措置を取らなくてはならないなど、労働者類似の扱いを求める定めも存在します。業務委託の相手方も自社の従業員と同様の処遇としなくてはならないということなのです。

法律に違反した場合には

フリーランス新法に違反するような行為があった場合には、勧告、公表、命令と段階を踏んでなされ、命令違反をした場合には、50万円以下の罰金に処されることとなります。他にも中小企業庁長官から法律違反がないかについて報告徴収・立入検査がなされることになり、これらに違反した場合も50万円以下の罰金に処されることとなります。

違法業者の烙印を押されないためにも法改正についてもきちんと把握する必要があります。ここだけでは話きれない法規制が存在するため、契約書の作成含めて業務委託契約の際に気になることがあれば、いつでもご相談ください。

建設共済保険事業に加え「育英奨学事業」も実施！ 返済不要の奨学金制度です！

☆本奨学金制度は、業務災害または通勤災害により、死亡、障害 1～3 級、傷病 1～3 級に該当し、建設共済保険の保険金支払い対象となった被災者の子に対して給付されるもので、保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

☆共済団の奨学金制度は他の奨学金制度とも併用可能であり、「社会有用の人材育成を通じ建設業の発展に資すること」を目的として昭和 60 年から実施しており、令和 5 年 3 月末日現在で奨学生の延べ人数は 8,949 人、累計給付額は 17 億 6,793 万円となっています。

◎給付額は以下の通りです

要保育児	月額 12,000円	年額 144,000円
小学生	月額 12,000円	年額 144,000円
中学生	月額 16,000円	年額 192,000円
高校生	月額 18,000円	年額 216,000円
大学生等	月額 39,000円	年額 468,000円



<法定外労災補償制度>

建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！

—死亡、障害 1～7 級、傷病 1～3 級を補償—

◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和 45 年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成 25 年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。

【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③契約者割戻金制度で掛金負担が軽減
- ④同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ⑤元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑥代表者(保険契約者)も補償(従業員 300 人以下の場合)
- ⑦経営事項審査において 15 点の加点

公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ 0120-913-931

その他のお問い合わせ 03-3591-8451

URL:<https://www.kyousaidan.or.jp/>



取扱機関

一般社団法人 岡山県建設業協会

Tel 086-225-4133

建設共済保険

検索

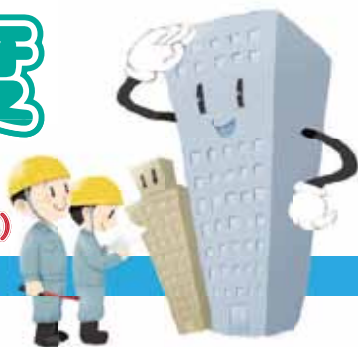
(建設業総合補償制度のご案内)

一般社団法人 岡山県建設業協会会員の皆様へ 令和6年8月保険開始版

建設業総合補償制度 のご案内

●第三者賠償補償

●工事補償(土木工事・建築工事・組立工事)



補償内容がさらに拡充されました! ぜひご加入をご検討ください!

- 団体のスケールメリットにより、個別加入と比較して割安な保険料になっています。
- 建設業における賠償事故および工事対象物の損害を総合的に補償します。
- 年間包括契約であり、予め定められた工事および業務のすべてが補償の対象となるので、保険の加入忘れがありません。共同企業体(JV)工事についても包括契約の対象になります。(被保険者の責任分のみ補償します。)
- 保険料は全額損金処理できます。(令和5年11月現在)

主な補償内容(支払限度額)

充実の補償内容

身体賠償

1名につき **1億円** (または**2億円、3億円**) 1事故につき **3億円** (または**5億円、10億円**)
(生産物賠償事故については、1事故限度額が保険期間中の支払限度額となります。)

財物賠償

(管理財物の損壊を含む)

1事故につき **1億円** (または**3,000万円、5,000万円、3億円、5億円、10億円**)
(生産物賠償事故については、1事故限度額が保険期間中の支払限度額となります。)

免責金額(自己負担額)

1事故につき **3万円** (身体賠償・財物賠償それぞれ)

借用・支給財物損壊補償

1事故、保険期間中 **500万円** または **1,000万円** (免責金額1事故につき5万円)



地盤崩壊危険補償特約(オプション)

財物賠償

1事故、保険期間中 **1,000万円** または **2,000万円**

免責金額(自己負担額)

1事故につき **5万円**

※通常の地盤崩壊危険補償特約で対象とならない損害につき保険金をお支払いする「地盤崩壊危険補償特約(ワイド補償)」や「(ワイドプラス補償)」もございます! 詳細はパンフレットをご覧ください。

使用者賠償責任補償特約(オプション)

支払限度額

1回の災害および保険期間中 **5,000万円** または **1億円、2億円、3億円**

雇用慣行賠償責任補償特約(オプション)

使用人等に対して行った不当な処遇やハラスメントなどの不当行為、または第三者に対して行ったハラスメントに起因する損害賠償責任を補償します。

支払限度額・免責金額

充実の補償内容

土木工事保険

1工事あたりの支払限度額

1事故かつ1工事期間中につき **2,000万円** もしくは
各工事の保険金額(=請負金額)のいずれか低い額

1事故あたりの免責金額(自己負担額)

- (1) 火災、落雷、破裂・爆発の場合: **0円**
(2) 盗難の場合: **10万円**
(3) (1) (2) 以外の事故による場合: **100万円** または **150万円**
※100万円か150万円のいずれかを加入時にご選択いただけます。



建設工事保険

1事故あたりの支払限度額

各工事の保険金額(=請負金額)
※工具は、保険期間中**100万円**まで。(建設工事保険のみ補償)

1事故あたりの免責金額(自己負担額)

- (1) 火災、落雷、破裂・爆発の場合: **0円**
(2) (1) 以外の事故による場合: **10万円**

この補償制度は「第三者賠償補償」、「工事補償(土木工事・建築工事・組立工事)」、「独自の見舞金制度」から成り立っています。一般社団法人 岡山県建設業協会を保険契約者とする請負業者賠償責任保険、生産物賠償責任保険、施設所有(管理)者賠償責任保険、昇降機賠償責任保険の団体契約と、土木工事保険、建設工事保険、組立保険の団体契約、労災見舞金・災害見舞金の見舞金制度に基づくものです。

お問い合わせ先

一般社団法人 岡山県建設業協会
086-225-4133

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社 岡山支店 岡山第一支社
岡山市北区幸町8-22 三井住友海上岡山ビル4階

086-225-0835

制度幹事代理店

株式会社 建設産業振興センター
東京都港区虎ノ門4-2-12

03-5408-1909

これは、「建設業総合補償制度」の特徴を説明したものです。詳しくはパンフレットをご用意しておりますので上記にお問い合わせください。

B23-XXXXXX 承認年月:2024年●月

(北方領土問題キャッチコピーの募集)

北方領土問題 キャッチコピーの募集

～みんなのアイデアが **力** になる～

みんなの力を貸してほしいッピ!



応募期間

令和6年
5/20月
▼
9/30月

応募用紙ダウンロードはこちら



最優秀賞 5万円
賞状+賞金 (1名)

優秀賞 (4名) 賞状+賞金2万円

佳作 (5名) 賞金5,000円

参加賞 (抽選で50名)
スターバックスカード1,000円相当

※同一の作品が入賞した場合、その応募者全員を入選者とし、表彰の受賞者は選考会による抽選で1名を決定します。
※高校生以下の受賞者は、賞金に代わり図書カードを授与します。

3分でわかる
北方領土問題



北方領土イメージキャラクター
エトピリカの女の子
エリカちゃん

どなたでも
応募
できます!

プロ、アマ
問わず募集
しています!

ひとり何作でも
応募
できます!

エリマルくん

エリナちゃん

北方領土問題とは?

北海道の道東に連なる択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島の北方四島は、我が国固有の領土です。しかし、第二次世界大戦の終了後、ソ連（現ロシア）に占領され、現在も不法占拠されています。私たちは一日も早い北方領土の返還を求めています。

エリヨシくん

お問い合わせ 北方領土問題キャッチコピー（令和6年度）募集係 TEL：03-5405-2062

主催 独立行政法人北方領土問題対策協会 <https://www.hoppou.go.jp/>

※本応募票、応募用紙（学校用）、学校応募票（学校応募添付台紙）は上記URLからダウンロードできます。

裏面に応募用紙があるよ

エリオくん

北方領土問題 キャッチコピーの募集

～みんなのアイデアが「力」になる～

応募期間

令和 5/20 月 ▶ 9/30 月

お問い合わせ

北方領土問題キャッチコピー（令和6年度）募集係
TEL：03-5405-2062

主催

独立行政法人北方領土問題対策協会
<https://www.hoppou.go.jp/>

応募方法

①～⑤のいずれかの方法でご応募下さい。

①はがきの場合 ※締切日消印有効

- ・この紙の必要記入事項・応募作品欄に記入
- ・横にそって切り取り、はがきに貼って郵送する

②封書の場合 ※締切日消印有効

- ・この紙の必要記入事項・応募作品欄に記入
- ・**切り取らずに** 封筒に入れ、下記住所に郵送する

〒105-0011 東京都港区芝公園 1-8-21-5F (株)公募ガイド社内)
「北方領土問題キャッチコピー（令和6年度）募集係」宛

③ファックスの場合 ※当日必着

- ・この紙の必要記入事項・応募作品欄に記入
- ・**切り取らずに** 下記番号にファックスを送る
03-5405-2061

④電子メールの場合 ※当日必着

- ・氏名（ふりがな）・年齢（任意）・性別（任意）・職業
- ・住所・電話番号・この募集を何で知ったか
- ・作品（ふりがな）を記入

hoku@koubo.co.jp

⑤ホームページから ※当日必着

<https://koubo.jp/contest/235973>

ご応募にあたって

●本応募の必要事項を全てご記入の上、ご応募ください。●応募回数制限はございませんが、入選作品は1人1作品までとします。●入選作品は、パンフレット、啓発グッズ等に使用します。●ご応募いただいた作品は返却いたしません。また、入選作品の著作権は主催者（独立行政法人北方領土問題対策協会）に帰属します。●学校・クラス単位で応募いただく場合には、所定の応募用紙（学校用）に「学校応募用応募票（学校応募添付台紙）」を同封の上、お送りください。●今回の募集で得た個人情報は、入選作品の選考と発表、入選者、当選者への連絡等を目的に利用するとともに、安全に管理します。

一般応募用紙



〒105-0011

東京都港区芝公園 1-8-21-5F (株)公募ガイド社内)

「北方領土問題キャッチコピー（令和6年度）募集係」宛

ふりがな	年齢（任意）
氏名	性別（任意） 男・女
職業	
住所 〒	
電話番号（ハイフンなし）	
この募集は何で知りましたか？	
☐ 協会 Web サイト ☐ 雑誌「公募ガイド」 ☐ 公募 Web サイト ☐ 協会からの案内 ☐ その他（ ）	

応募作品欄

作品 ①	ふりがな
作品 ②	ふりがな
作品 ③	ふりがな

梅雨期の交通事故防止について

梅雨期は、天候不順に伴う交通渋滞や、視界不良、スリップによる交通事故の危険が高まります。次のことに特に注意して、安全運転を心がけましょう。

1 できるだけ公共交通機関を利用しましょう

雨の日の運転は、交通渋滞やスリップ、視界不良などの悪条件が重なり、特に気を使います。こんな時こそ、マイカーの使用を控えて、公共交通機関を利用しましょう。

2 運転はゆとりをもって！

雨の日は交通渋滞が起こりやすく、イライラしがちですが、そのような状態で運転するのは非常に危険です。いつも以上に心と時間にゆとりを持って、安全運転を心がけましょう。また、雨で濡れた道路はスリップしやすく、停止距離も長くなるため、スピードは控えめに、車間距離も十分とりましょう。

3 視界はクリアに！

雨の日は、車のガラスの内側が曇りがちになり、視界を妨げ危険です。車の「デフロスター」（霜取り装置）や「リアデフォグガー」（リアガラスの電熱線）を作動させて曇りを除去し、視界を確保しましょう。

4 ライトは早めに点灯しましょう

雨の日は、昼間でも薄暗く、視界も狭くなりがちです。また、歩行者は傘をさしているため、車の接近に気づかないことがあります。昼間であってもライトを点灯し、周りに自分の存在をアピールしましょう。

5 心と車の状態をチェック！

天候不順で体調を崩したときや、気分が優れないときは、できるだけ運転を控えましょう。また、タイヤの溝や空気圧、ワイパーの状態、ガラスの汚れ・油膜の除去など、車の点検も運転前に十分に行いましょう。

6 自転車の運転も十分注意して！

自転車の傘さし運転は法令違反であるだけでなく、傘が視界をさえぎったり、片手運転でハンドルやブレーキ操作が不安定になったりします。自分だけでなく、周囲の歩行者や車にも危険を及ぼすので絶対にやめましょう。また、カッパを着用すると視界が狭くなるため、ふだん以上に安全運転を心がけましょう。

7 反射材などで自分をアピール！

雨の日は、自動車から歩行者や自転車が見えにくくなります。道路を横断する際は、左右の安全をしっかりと確認しましょう。また、夕暮れ時や夜間に外出するときは、明るい色の服装や反射材を身に付け、自転車はライトを点けて、自分の存在をアピールしましょう。

協 会 日 誌

- 6. 5.10 建退共電子申請方式操作説明会（高梁）
- 6. 5.14 令和6年度岡山県交通安全対策協議会総会
- 6. 5.21 国土交通省との意見交換会
- 6. 5.22 岡山県建築住宅センター(株)取締役会
- 6. 5.23 西日本建設業保証(株)取締役会（大阪）
- 6. 5.26 第74回全国植樹祭
- 6. 5.30 エコパートナーシップおかやま総会
- 6. 5.30 令和6年度岡山県水害対応訓練
- 6. 5.31 全建 表彰部会（WEB）
- 6. 5.31 （公財）岡山県建設技術センター評議員会

とれたて おかやま いただきます！



地産地消♪うどん

**進めよう！
地産地消
おかやま**

発行 **一般社団法人 岡山県建設業協会**

TEL (086) 225 - 4131

FAX (086) 225 - 5388

〒700-0827 岡山市北区平和町5番10号

URL : <http://www.okakenkyo.jp>

E-mail : info@okakenkyo.jp